

令和2年度徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会 会議録

1 開催日時

令和2年7月21日（火）午前10時00分から午前11時55分

2 会場

徳島県南部総合県民局 美波庁舎 大会議室

3 出席者

(1) 委員 6名（2名欠席）

地域住民代表委員 小林委員（副部会長） 橋本委員 濱崎委員 町田委員
専門委員 石田部会長 市瀬委員

(2) 県関係

木具局長 新居副局長 木下地域創生防災部長 村上保健福祉環境部長
吉田農林水産部長 正木県土整備部長 今津政策調査幹

(3) 市町関係

阿南市 岡田企画政策課長 那賀町 葛木総務課長 牟岐町 宮内総務課長
海陽町 中野まち・みらい課長

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

令和元年度南部圏域課題解決プラン実施結果の評価について

(3) 閉会

5 配付資料

- ・ 徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会設置要領
- ・ 徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会委員名簿
- ・ 令和2年度徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会配席図
- ・ 資料1 令和元年度南部地域課題解決プランの実施結果及び評価の概要（案）
- ・ 資料2 令和元年度南部地域課題解決プランの実施結果及び評価（案）
- ・ 参考資料 徳島県南部圏域振興計画（令和2年3月改訂版）

6 議事概要

[司会]

ただ今から、令和2年度徳島県南部地域政策総合会議計画推進評価部会を開会いたします。まず初めに木具南部総合県民局長からごあいさつ申し上げます。

[木具局長]

(あいさつ)

[司会]

なお、これからの議事進行につきましては当評価部会設置要領第5条第1項に基づき、石田部会長にお願いいたします。

[部会長]

それでは議事を進行してまいります。部会長の石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題の、令和元年度南部圏域課題解決プラン実施結果および評価案について、まず事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(資料1、2により説明)

[部会長]

ただ今、説明のありました、令和元年度南部圏域課題解決プランの実施結果および評価案につきまして、ご質問、ご意見、さらには南部圏域振興計画へのご提言も含めまして、幅広いご意見等を頂戴できればと思います。どなたさまからでも、また、どの項目からでも構いませんので、ご意見など、ご質問などありましたらお願いいたします。

[A委員]

主に移住とかやっておりますので、そちらのほうから先にお話しさせていただきたいと思っています。

資料2の80ページからになりますけれども、私が県南の移住アドバイザーをやっておりますので、結局自分が評価をするようになるんですけれども、中身をよく知っておりますがために、細かいところで、これは「A」じゃなくて「B」ではないかと違うのかなとは思っておりますので、そのお話をさせていただきたいと思っています。

80ページの施策②。大学生の方が来られて調べたり、それから情報を流したりはしたんですけれども、私の感覚としては、空き家のことがA評価までいってないじゃないかなというのがあります。調査ばかりずっとしてるような感じがあるので、これは「B」じゃないかなと思ってるんですよね。他の研修とかはしょっちゅうやってるんですけれども、現場とつながってないような気がするので、これ、ちょっと考えていただきたいなと思います。

それから次が、次のページの施策③です。「なりわいつなぐコーディネーター」っていうことをやっておりますけれども、これが、あんまり成果が本当は出てないんじゃないかと思ってるんです。こ

れ、A評価になってるんですけども、全体ではどうかなと思うんですけど、この部分だけが私としては、「A」を頂けるのはどうかなと思っています。

それから次のページの、82ページの施策⑧です。テレワークなんですけれども、2月からコロナに入りまして、テレワークがものすごい重要な課題になってきてるんですね。移住関係、それから他のことにも。本当は今日でもオンラインで会議できるような体制になっていかなければいけないのに、まだまだ、こうやって人が集まってやっていく。移住に関しましては、移住って県外の方ですからね。特に都会の方、東京、大阪の方なので、今、現場はすごく困ってるんですよ。それで絶対概念というのが移住って一番大事なんです。それが今できないので、ここのテレワークの部分もできるとこはできてるんですけども、もっと強化していかなければいけないので、ここも「A」って甘んじてるわけにはいけないなと思っています。

評価に関しては以上です。全体のことでお願いしたいことが。

コロナでえらいことになってるので、課題解決プランとか、あれが今年、すごく変わってくると思うんですよ。だって、2月（国内で新型コロナウイルス感染者が発生しだした頃）ってまだ令和元年度の話でしょう。これがどう評価にかかってくるのかなっていうの（心配）があります。

また、収まると思ったのに全然収まらずに続いているので、こちらとしても移住の問題なんか、特にこれ、増えると言われていても、受け入れるのがすごく今難しいんですよ。来ていただくのが。来ているのは来てるんですけども、県内全体を見てもやっぱり、各市町村が受けきれないんですよ、いらっしゃっても。それから、もちろん、東京、大阪の（移住）フェア等へ行くということが、体を向こうに持っていくっていうことができないんですよ。できたらオンラインで、これから、どんどんオンライン化進めないといけない。

それから、リモートワーク（をしている移住希望者）が増えるんですよ。もうサテライトっていう場合じゃないんですね、実は。リモートやる人、いっぱい出てきてるのに、まだこちらでは受ける準備ができてないんですね、全然。それを受け入れる体制ができてないんですね。リモートで来てくださる人は、こちらが仕事を探さなくて済むんですよ。住居だけですね。そこで、空き家がもっともっと進んどいてくれると、仕事の心配をしなくていいのに、空き家のことをまだまだ掘り起こしができてない。だから、もっと空き家掘り起こしとかなんかといけなくて、ただに調べただけで終わってるっていうのが現状なんです。

それから、もうひとつは、これからオンライン評価というのもいいんじゃないかなと。またややこしいこと言いたすって、困ると思うんですけど、こうやって集まるんじゃなくてオンラインでやれるもの、集まらないといけない事業がかなりあると思うんですよ、ここ（資料）の中に。それをオンラインがどこまでできているかの評価を、これから加えていただけたらいいんじゃないかなと思うんです。以上です。

[地域創生防災部]

地域創生防災部でございます。非常にありがたくも厳しいご意見をうかがいました。

空き家のこと、おっしゃるとおりでございます。今、空き家を探して紹介するホームページなんかも作りながら、さらに、来ていただくときはですね、ツアーなんかを形成しましてですね、見ていただくっていうような体制は取りあえず整えておくと。それが十分でないというふうなお話で。さっきにもありましたように、リモートでこっちへ来られる方、リモートワークで来られる方っていうのは、住居のみでいいというふうなお話で、ごもっともだと思います。空き家に対してもですね、見つかったときの空き家への支援等というのは、手立てはございますし、やっているところでございます。

ど、ホームページなどももうちょっと充実していきたいなどは思っております。まだまだ手当が十分でないというところを、しっかりやっていかなきゃいけないとは思ってるんですけど、Aさんが言われるのは、空き家の、こっち側に来る方の支援体制がまだまだ不十分でないかと。

[A委員]

いや、県のほうは、それはいいんですよ。空き家は、各市町がすることなんですね。県は県で、空き家に対する周知。県全体とか南部の（空き家を）持ってらっしゃる方へ、貸しなさい、売ちなさいっていうことを、もっともっと言っていただかんといかんです。あとのマッチングすることは各市町の移住担当に任せといたらいいことなんです。ただ、手放してよということ県レベルで言っていただくこと。それによって県外に出ていってる持ち主に周知できるっていうことを、南部としても進めていただけたらなと私は思ってるんです。

だから、ちょっと違うんですよ。空き家の1つずつをホームページに載せるとかいう話ではないんですよ、私が言いたいのは。その辺の勘違いがあるのではないかなと思ひ、お願いしたいです。

[地域創生防災部]

ありがとうございます。空き家を活用しやすいように、環境をちゃんと、持ち主にちゃんと啓発するようなことが大切じゃないかっていうお話しですね。すみません、今すぐにこうやったらいいってような考え方、お示しできないところがございますけど、いろいろ検討していきたいと思ひます。それに評価がつながってないというところで、実はこの中に、空き家という分野だけではなくて、それぞれ含めた形での評価ということでA評価というふうな形でさせていただいております。

それですね、「なりわいつなぐコーディネーター」の部分がございました。ここの部分についても、いろいろフェアなんかもしっかりやっていってるところでございまして、つながってないという、実質的につながってない、目に見える形になってないということで、B評価でないかというお話ですね。やってるだけではあかんぞと、成果を出せというようなお話。

[A委員]

自分のことなんでね。厳しく。

[地域創生防災部]

ここの部分も含めていろいろ、(A委員ご自身は)たくさん厳しい評価をされてると思うんですけど、取組みとしては一生懸命、積極的に、前向きにやっていかなきゃいけないというところでやっておりますし、さっき言われたようにオンラインでの相談も積極的にやっていただいところでございますので、今のところ成果は出てないけど、やってるというところでA評価にさせていただいております。

また、テレワークの話頂きました。個人の方がこちらへ来るという話は増えてくるのかなと、多分問い合わせ等も、それに合わせていろいろ、これからあると思ひます。ここもおそらく主要な施策に当然のようになってきて、個人の方がこちら側でテレワークの仕事をする、その環境整備には取り組んでいかなければいけないと思ひます。これも実績として出てないというところもございまして、しっかりと頑張っていきたいと思ひます。

それと、オンラインに関する評価という話なんですけど、言われるように、オンライン会議、非常に増えまして、全てが集まるわけでもなくてですね、実は委員の方にオンラインで、ウェブでやって

いただくっていうことも取り組んでいる会議もございます。たまたま、この評価部会の会議自体は割と少人数の部類になってしまって、集まっています。これから、いろんな形で、ウェブでできるようなことも考えていこうと思うんですけど、ちょっと、評価の仕方というと、「推進」という形はしっかりうたっていきけるんですけど、「何会議中、何会議はやった」というふうな指標としてはちょっと評価しづらい部分が実はあるのかなという認識も持ってっております。主要施策のところに向向性として位置付けられるかどうかというのは、検討していきたいと思っております。以上でございます。

[A委員]

ありがとうございます。

[部会長]

その他、次にいかがでしょうか。B委員さん、お願いします。

[B委員]

今、Aさんが言われたように、割と数字、数字で、数字合わせみたいところが、多々あるんじゃないかなという感がいたしました。

それで、資料を拝見したところ、教えてほしいところがいくつかありましてですね。資料2の2ページ。一番上に「山地防災ヘルパー」というのがありますが、人数的には達成できてると思うんですけど、あんまり知ってる人がいない。何かあるとき、そういう相談を、どこに（したらいいか）というのが分からないっていうのがある、それがひとつ。

それと、10ページ。資料2の10ページ。一番上、公益的機能の維持増進というところで、成果として「治山事業を美波町云々」というのがあるんですけど、それ林道なんですか。作業道なんですか。そこのところを少し教えてほしいということと。

59ページの、真ん中辺りなんですけれども、令和元年度実施状況及び成果で、「里山再生を図るため0.91haの森林を伐採。令和2年度に広葉樹を植栽する」と書いてあるんですけども、これは切らなきゃならないんですかね。切らずに何かの方法っていうのはないんでしょうか。こういうときに全部、1haぐらいの森林を切って、そして広葉樹を植栽するということじゃなくて、何かそこでもう一工夫。全部切らなくても、移行できるような方法ってないんですかね。

それとですね、67ページ。67ページの上から2番目の真ん中辺りで、令和元年度の成果で、「健全で豊かな森林づくりを推進した」という文章があるんですけども、意外とですね、防災面からも危機的状況にあるところを、私、何カ所か家の近くで知っております。本当にこれ、健全で豊かな森林づくりっていうのは、どういうふうなことをお考えなのか、教えてほしいと思います。

それと、もうひとつ。資料1、4ページの一番上のほうなんですけども、「認知症サポーター数」、これ、達成できてるんですけども、果たしてこれをどれぐらい（の人が）知っているか。そして、このサポーターの人にどういうことをお願いすれば、認知症の人も家族の人も、どういうふうなことをお願いできるのか、ということをお尋ねしたいと思っております。

たくさんありますが、よろしく申し上げます。

[農林水産部]

それでは順次、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、山地防災ヘルパーの件でございますけれども、委員おっしゃっていただきましたように、数値的には達成しているということでございますが、なかなかその活動実態が見えないんじゃないかというご指摘をいただいたところでございます。山地防災ヘルパーについては、近年の異常気象等々によりまして、大きな台風等が来た場合に、危険な箇所が地域で見受けられるのではないかとということ、地域で活動・お住まいいただいている方を、県から防災ヘルパーとして認定させていただいて、事前に地元の危険な情報をお知らせをいただき、それに基づいて、今後、対策を取っていききたいという制度です。管内では現在のところ累計41名ということで、目標に近づけているところでございます。この防災ヘルパーの方々の活動が見えないということでございますので、今後、こういった方々と共に活動する場合がございますら、県としても活動が見えるように、積極的にPRをしていきたいと考えてございます。

続きまして、林道の整備でございます。治山事業の箇所数のところですね。これは、林道ではなくて、山腹や山肌を工事したものでございます。

[農林水産部]

これは、治山工事と言いまして、山腹等が崩れ、その復旧にあたったところの箇所数でございます。崩壊したところもあれば、崩壊するであろうという溪流についても、治山施設の効果を期待して、事前に防備をするような、そういった事業でございます。その箇所数をお示ししているところでございます。

それと、続きまして、豊かな、健全な森林というところのお話です。これは、壮大な話ですね。私どもが求めておるところではございますが、すぐに出来上がるようなものではございません。徳島県では戦後、拡大造林を行いまして、県南部で約7割の8万4000haが50年生を超えるような成熟を迎えた森林というところで、橋本委員ご存じのとおりでございます。

それで、「健全な」というところの話ですが、山地の奥とかですね、そういった道が入っていないようなところにつきましては、木が密集しまして、なかなか保安林的機能、水源涵養であったり、土砂流出の防備、そういった機能が果たせないというところで、そういったところを健全に戻すということで、私どもは森林整備を行っており、大きい意味でいいますと、森林環境という面で、二酸化炭素の吸収という話もあるかと思えます。そういったところで私どもは森林整備を行っています。健全な山づくり、なかなか、Bさんの持つておられる山のように、ああいったきれいな山というのはなかなか、一長一短には難しいということは十分心得ておりますので、今後とも、B委員にはご指導をいただければと思っております。

[農林水産部]

それともう1点、59ページの里山の再生を図るための取組みという点でございますけれども、こちらは那賀町の取組みでございまして、改めて、どういった取組みであるのか、我々から確認をした上で、お伝えをしたいと考えております。よろしく申し上げます。

[B委員]

すいません。今の、豊かな健全っていう。私のところだけみたいになってますけれども。林業なされた方に私も話をよく聞くんですが、作業するとき木が傷んでる、と。わしだったらあんなこと絶対させへん、っていう声をよく聞くんですね。私たちの年代の人は、ある程度、自分も山のことをしてるので、できるだけ木にも優しいっていうか、そういうふうな気持ちを持つてる人が多いんです

よ。それで、これから何十年、50年、100年やっていく中でそういうことでいいのか、いうふうな声を、私よく聞くんですよ。なので、私のとこだけっていうんじゃなくて、もう少し気を付ければ、もっと自然にも優しい、そして、それが繰り返すことによって人にも優しい、動物にも優しい環境ができるんじゃないか。傷をつければ、もうそれ使えないですよ。お金にならないです。

だから、コロナもあって、外貨があることで（輸入材の影響で値段が）下がって、（値段を）下げてくれているところがあったりして、それで何が起るかというと、一番、窮屈な思いをする人は山持ちさんです。今までは山持ちさんにいくら返したらいいのかという取組みを、皆さんなさったと思うんですね。それがやはりコストダウンだ、コロナだ、というようになってきたら、だんだん、閉塞して行って、そういう部分が豊かな森林につながっていかない状況が、ものすごく生まれてると思うんですよ。だから、私たちの関係と、こういう評価となると、そこにまずギャップがあると。地域の人が危惧してますね。そういう森林を次の世代にも残していきたい。そういう声を聴くたびに、私は心が痛みます。なんであんなことしたんだっていうふうなことです。

だから、少しの気遣いで、それが豊かな自然につながっていくっていうことになるので、特殊なことじゃないと思うんですよね。皆さんがやっぱり、コロナでいかにうまく、みんなが優しく、心を通じ合えるような、そういう社会を求めているのにもかかわらず、力でやっていくというふうなことが、豊かな自然、健全な森づくりに、私はならないと思うので、やっぱり、そういうことの積み重ねがこういうことになるので、やはり今、現場でどんなことが起きているか、まず、絶対に見てほしいと思います。

[農林水産部]

ありがとうございます。B委員の今の言葉をしっかり受け止めて、対応していきたいと思っています。

それと、県としましても、そういったような、作業道のつけ方であったり、架線の張り方であったり、下刈りのやり方についても、しっかり研修は行っておるところでございますが、何分、至らぬところもあるかと思えます。それで、林業マイスター制度という制度がございまして、これは熟練者の方に来ていただいて、熟練の技を継承していただくという制度、こういったものを十分活用させていただいて、これまで皆さんが守り育ててきた山を、しっかりつなげていきたいなと思っております。こういった必要な技術だけを身に付けるというのではなく、Bさんがお勧めされております、自然環境に優しい、山が崩れない、そういったような作業道であったり、森林整備を心掛けていきたいと思えます。今後とも、よろしく願いいたします。

[B委員]

ちょっと、すいません。最後にマイスター制度のことで、最近、私、ちょっと耳にしたんですけど、これは県もですけども、町も多分そういうふうな制度をやっていると思うんですね。で、ある方が、わし5年ぐらい前に、してくれ、してくれ言うてしょうがないけん、誰もする人おらんで受けたんじゃ。これがな、認定証送られてくるばかりで、わし、一回も行ったことないって。

それで、そこからの話なんですけど、そういう人たちもいるのであれば、年に何回とか、講習したり、その人たちを、今、おっしゃったように活用しながら、初心者とか、そういうような人を育てていくような、そういうことが大切だなと思いました。何人しましたっていうふうなことになるので、そこへいく（数のことに議論が流れる）ので、それからの展開をしてほしいというご希望でした。私もなるほどと思いました。なので制度としてはあれなんですけど、その次、何をどうするか。どうしたら人を

育てれるかっていうところへ、つなげていただきたいなと思います。

[農林水産部]

ありがとうございます。このマイスター制度も、先生・講師になってるのにもかかわらず、全然、呼びがかからんというお話です。講習等によってマイスターを分けており、その分野、分野でマイスター担当をお願いしておりますので、これから先ですね、そういったような必要があれば、お声が掛かるかと思えますし、今、Bさんがおっしゃられましたように、そういうマイスターの方と、それと新しい就業者だったり、経験の浅い方の研修会をしっかりとやっていくというところで、私ども、これからやっていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

[保健福祉環境部]

認知症サポーターの関係でご質問いただきました。

認知症サポーターでございますが、認知症に対して正しい理解と知識を持って、認知症の人やその家族の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、日常生活の中で、可能な範囲で手助けをする、いわゆる地域の認知症の応援団、そしてサポーターを養成しているところでございます。南部圏域におきましては、各市町、各団体や企業の協力のもと養成を推進しており、令和2年3月末で1万3957人を養成、前年度から1500人あまり増えてるという状況でございます。令和4年度までには1万6800人の養成を目指すということで、県下全体で11万人のサポーターの養成を行うという目標も掲げているところでございます。

それでご質問のありました、どれほど知られているのか、知ってるかという点ですけれども、当然、市町や関係機関通じて周知しておりますが、まだまだ周知できてない部分もあるかと思えますので、引き続き、皆さまが利用しやすいように周知をしていきたいと考えております。

それから、サポーターの方にどういうお願いを、ということなんですけれど、日常生活の可能な範囲で手助けをするということなので、細かいことからでもお願いすればできるかと思うんですけども、具体的にどういうことかお答えできませんけれども、基本的にサポーターの応援団ということになってますので、細かいことからでも手助けはしていただけるんじゃないかなという考えでいます。

[部会長]

サポーターとか応援団とかいうのが、研修を受けて登録するだけで終わってないか。ちゃんと何をやってるのか見えないのが多いという全般的なところも含めてだと思えます。

それでは、あちらに。

[C委員]

事前にこの資料も送っていただいて、見ましたら、ほとんど「◎」で、通信簿でいえばうれしいような、優秀でないところを探すのに苦労するような。本当に道とかもできてきたし、目に見えて非常に県南良くなったと思います。

最近ではコロナで何が良いか悪いかも分からない状態で、人は来ないし、職業的に暇で、毎日どうしようかと思うような職業もたくさんあります。今、国がにわかには、田舎から田舎に行ったらいいですよっていう補助を入れてくれています。四国の右下観光局っていうのがこちらにできてですね、ここ、「◎」が入っています。私は四国の右下観光局通じてではないんですけども、台湾の人がよく阿南においでしてくれて、体験とか花火とかをして、そういう阿南市にお金を落としてもらえそうな

ことをしておるんですが、資料2の25ページの施策②で、四国の右下観光局、非常にうまくいって、素晴らしいという感じで触れてるんですが、それと31ページの施策①のところとか。私たち一般はそれを利用して人が少ないように思うんです。「◎」になってますけども。一部の方だけが四国の右下を知っていたりする。せつかくなので、ちょうど今、国が補助も出してくれるので、県外の人を呼び込むチャンスかと思うので、四国の右下観光局がどのような取組みをしてくれているのか、この取組みを詳しく教えてもらいたいと思うのが1点です。

それと、「成長産業化による豊かな地域づくり」、南部の女性ネットワークを活用した6次産業の開発、「◎」ということです。今年、スタヂが全然売れなくてですね。うちもスタヂをつくってるんですが。オリンピックもあってですね、高く売れて売れて、もう夢のようなお金が目の前に浮かんでたんですけども、あげてもこの辺りだとあんまり喜ばないというような、非常に毎日泣くような。青ユズも1玉800円ぐらいの、JAの人がうれしいうれしい話を言ってくれてたんですが、みんな、スタヂ農家が泣いて泣いて、泣いておるんですが。そういう状況なので、6次産業で女性活躍してるような話を聞いて元気づけたいなと思ったのと。それと併せて、外から阿南に来てもらえるような、農産物を売れるよう、外部から来てほしいので、四国の右下の取組みの話をしていただきたいのが2点。

それと、ぱっと見てましてですね、「◎」でないところばかり見てきたんです。そしたら、川口エネ・ミューに体験ができてます。コロナの影響で来場者が少ないで、「○」になっています。その下に、道の駅で子育てを支援する施策は、驚敷の道の駅で、妊婦さん向けの駐車スペースができて「◎」になってますので、驚敷のところからダムにかけて総合的に考えたら、自然とあの回廊がにぎわうんでないかなと思ったんです。牟岐少年自然の家に、ほとんどの子どもは5年生になったら、牟岐少年自然の家に行きますね。高校生もほとんど牟岐少年自然の家に行くと。驚敷にもキャンプ場があったように思ったので、その、驚敷の道の駅からダムにかけて、全体的に流れをつくると、自然と活気あふれるんでないかなと思いました。以上です。

[地域創生防災部]

私から、四国の右下観光局の話をさせていただきたいと思います。

四国の右下観光局、観光地域づくり法人ということで、日本版DMO、今は登録DMOに、去年度登録されました。観光を通して地域を盛り上げようと、さらには地域の観光に携わる方で、地域がもうかっていただくという形で、しっかり取り組んでる法人でございます。

この法人については、昨年度は実はまだインバウンド、海外からのお客さまを迎えるために、いろいろと活動をしておりました。台湾とかいろんなところで県南部の魅力を発信するような形での商談会をやったり、さらには、外から来てくださる旅行者の方に対し、地域でしっかりおもてなしをしようという、観光を支える人材の育成のための研修会とか、そんなような形で、去年はしっかり取り組んで、やっております。台湾の辺りから来る方が、ツアーも実はあったんですけど、新型コロナウイルスの関係で中止になっております。いくらかツアー造成もできて、いくらか今年度にかけて来る予定であったやつが、少し前から中止になったりとかしています。

インバウンド、ここ1、2年はなかなか難しいというふうな話もございますし、今は県内、さらには近隣での行き来を重視して観光には取り組んでいかなきゃいけない。政府の方針とか県の方針もそうなんです。まずは近くから、どんどんどん、行き交う部分を増やしてこうというふうな形で。まだ、どんな取組みをというのが、実は一般の方に観光局の取組みが知られてないというところもございまして、そこをしっかりと、やってることをアピールする。私たちもしていかなきゃいけないし、観光産業の方、地域の方に、観光局ができて、県内、さらには四国管内、近隣の方、旅行者が増えた

と実感してもらえそうな形をつくっていかなくちゃいけないと思っております。

観光局、発足して今年で3年目ということでございまして、活動・実績が皆さまにまだ実感していただけない状況なのかなっていうのは認識しております。そういうことも踏まえて、地域の方で、観光局で、お客さんが、観光・旅行者の方が来ていただいたとか、地元の方がそれで動いたら儲かったとか、そういうことが言えるように、しっかり活動していきたいなと思っております。やってることをしっかりアピールしなくちゃいけないと認識してるところでございます。

あと、川口のエネ・ミューの話がございました。実績としてはですね、先ほど言いましたように、コロナウイルスの関係で、期間を区切って閉館していたこともあって、入場者数が目標に達しなかったということでございます。そもそも川口ダムのミュージアムは、川口ダムの周辺を、再生エネルギーに関するいろんな学習であるとか、再生エネルギーの活用についてPRする場所でございます。驚敷の道の駅からその道中までの間をもう少し、いろいろ発信して行って、取り組んでいったらいいんじゃないか、というお話であったと思います。これからの辺りをもう一度、さらに見直しまして、拾えるものは拾って行って、発信できるものは発信して行ってという形で、いろいろ見直しをかけながら、進めていきたいと思っております。以上でございます。

[C委員]

すいません。四国の右下観光局の話なんですけども、商工会青年部の子が利用したりしてるんですけど、利用した子も分かりにくいとか、(そういう組織が)あったよなあっていうような(反応でした)。せっかくの機関なので、もっと窓口が近いとか、誰でもが活用できるようになったらいいなっていう声が、観光の事業に携わっている青年部とか、いろいろ声がよく出ているので、お願いしたいと思っております。

[地域創生防災部]

ありがとうございます。実は観光局、会員の方が70名ぐらいいらっしゃいまして、それぞれ、観光協会の方とかも組織の中に入っていて成り立ってる組織でございます。今まで研修会、講習会等もやってるんですけど、非常に申し訳ないんですけど、活動が見えてこないっていうのが一番痛い話でございまして。

観光局自体は、旅行者の方、観光に取り組んでる方の悩み、ご相談も伺ってこうというような、一緒に考えて行って、解決していこうという組織でございますので、いろいろ情報を頂いたり、悩み事を相談していただいたらと思っております。活動についてしっかり発信できるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

[農林水産部]

それでは農林水産部のほうから6次産業化の取り組みについてのご質問でございましたので、成果といいましょうか、この実績についてご紹介したいと思います。

こちら、令和元年度の目標として、6次産業化の商品開発数：4商品ということでございますけれども、令和元年度までに、5品目が商品化されているという状況でございます。

一つは、「牟岐ごはん」という、海部郡の事業者の方と、農林水産事業者の方が連携をして、お米と魚のだしと、それと炭とをセットにした商品を市販するという商品化ができております。また、JAかいふの取組みとして、「ライスジェル」ですね、米ゲルを使ったアイスクリームでございましたり。それから最近の取組みとしましては、JAかいふ女性部の「実生柚子」。これは栽培をしているくユズ

ではなくて、自然になった家庭用のユズとして育てていたものを、商品化するという事で、このユズの酢をきれいなパッケージのびんに詰めまして、昨年度、商品を開発したところでございます。

それから「もち麦みそ」。これは牟岐特産のもち麦を用いました手作りみそでありますとか、それから、今、ご紹介しました「もち麦」そのものですね。これを精麦加工しまして、文理大学生と連携をして商品開発いたしました。これ、主に海部郡の女性のグループの方々の方々のアイデアを持ち寄って、それを商品化につなげていくという取り組みをしてございます。商品数といたしましては、まだまだ少ないかと存じますけれども、少しずつでも、目的に向かって取組みを支援していきたいと考えてございます。

また、先ほど、コロナウイルスの関係で、なかなかハウススタチの農家の方々や、青切りユズの状況が厳しいというふうなご紹介をいただいたんですけども、ご紹介にありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響で、この春先から、高級な食材を中心に、非常に売れにくいという状況になっております。

こうした状況を解決といいたいまいしょうか、できるだけ県として支援したいという観点から、6月補正予算で、直接、消費者に届けていきたいということで、ECサイト等を活用した販売促進であったり、プロモーションの展開について支援する事業ですとか、それから特に県産の花ですね。海部郡ではキクやバラ、それから那賀町ではケイトウと、花がなかなか売れないということでございますので、これらを積極的に公共施設で使っていこうという取組みを6月補正で進めていきたいと考えてございます。

さらに、細々とした、われわれの取組みなんですけれども、例えば南部県民局の玄関に県南の花をちょっと飾ってみたりですね。それからハウススタチとか青切りユズについても、職員の有志で支援したいということで、県庁、あるいは全農さんのほうで取りまとめをして、直接、ご購入をさせていただいたりとか、そういった地道な活動、細々とはございますが、支援をさせていただいてるというふうな状況でございます。以上でございます。

[C委員]

新しい開発が5つと今お聞きしたんですけど、開発したものの売れ行きはどうか。

[農林水産部]

どれぐらいの売れ行きかということは、ちょっと手元にはないんですけども、特にもち麦などは、非常に食感が好評であるということで、お弁当を作ってる会社から引き合いがあるとか、ホテルなんかでも、ご飯にもち麦を混ぜて、少し付加価値を付けていきたいという取組みがあるように聞いております。

[C委員]

そうしたら、今は海部寄りの開発が多いので、南部は阿南からずつとなので、阿南のほうでもそういう取組みをしていただいたら、きっかけを頂いたらうれしいかなと思いました。

[農林水産部長]

はい、ありがとうございます。阿南地区、また那賀地区につきましても積極的に取り組んでいきたいと思っております。

[D委員]

私は仕事上、男女共同参画ということで、非常に興味の深い内容、取組状況を拝見いたしております。資料2の22ページ、23ページになります。阿南市にも県南部総合県民局のこども女性相談センターと連携をさせていただきまして、DV被害者支援でございますとか、若い子たちにはデートDV防止セミナーというのを取り組むように頑張っているんですが、阿南市内の中学、なかなか受け入れが難しく、授業の関係等々ございまして、デートDVの授業がなかなか進んでいない状況です。

そこで23ページの施策⑧で、「高校1校でデートDV防止セミナーを開催し、40人が受講した」とございますが、これ県南の高校、1校だけということでしょうか。40人って1クラスでしょうか。A評価ということでございますが、これ、数えても5校ぐらい県立高校が（県南部には）あるように思うんですが、ここの取り組みの方法ですね。毎年1校ずつ行くからA評価とか。となると、3年間在学中にデートDV授業に会えない学生さんもおいで。それは中学校のほうで、市内中学校でも頑張って取り組まなければならない課題ではあるんですけども、その部分、教えていただきたいと思います。

それと戻りまして、施策⑦、特に、管内中学校へ啓発リーフレットを配っていただいたということで、非常に私たちもありがたいなと思っております。20校、2500人ですね。これはお配りいただけでしょうか。学校に対しての何らかの働き掛け等があったのでしょうか。というところをお聞かせください。

もう1点ですが、ここにも私の業務の関係するところではございますが、91ページ。先ほども少し出ました、テレワークでございます。私どもの市におきましてもICTママという事業をやっております。テレワーカーの育成をしております。今回のコロナ禍におきまして、テレワークの需要が非常に高くなり、私たちもプロを育てるという形で取り組みをさせてもらっています。これは質問ではないんですが、ぜひ、徳島にございますテレワークセンター等々とも、勉強しながら協働、また情報共有というところで、ここは一緒に進んでいけるようお願いしたいというのが私どもの願いでもございます。

それに関連いたしまして、戻りますが、82ページの政策⑧ですね。これもテレワークということで、テレワークの普及に取り組んだということでございます。これにつきましても評価と申しますか、どのような普及に取り込み方をしたかというので、私たちも、先ほども申し上げましたとおり、ICTママやっておりますので、ぜひ何か良いお知恵を、普及に対してですね、お知恵を頂けたらなあと思います。

その上の欄にあります、サテライトオフィス。阿南市のほうでもサテライトオフィス、あなんスマート・ワークオフィスというのが3年前に開設いたしまして、そういう、先程からお話になっております移住者、またサテライトオフィスを構えようとしている企業さんに向けての取組み、PR等しているところですが、時間がございましたらここについてもどういふふうな、具体的なPRしてるかというのもお教えいただければ、ぜひ、参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[政策調査幹]

私のほうからデートDV講座のほうについてご説明させていただきます。

徳島県立男女共同参画交流センターというのがございまして、その中で啓発・学習のための講座というのをしております。その中で、令和元年度講座数は、フレアキャンパス講座というのが全体で98講座、受講者1万2000人が受けたものがあるんですけども、その中でも特にDV防止の観点から若年層を対象としてデートDV防止セミナーを実施しております。これにつきましては延べ28校、中学校

が8校、県立高校11校、看護学校4、大学5、県内で、28校で2730名の方が受講されております。これを県南で見るとどういふ状況かと申しますと、富岡東高校羽ノ浦校の生徒さんが40名受講されておりますけれども、28回のうち南部で受講されたのはこの1校だけです。40名という状況でございます。県内でも中学校で申しますと鴨島とか石井とか、川島など、県内、あらゆるところで受講されておるんですけども、順番制になってるのかなというのが正直なところでございます。これについて詳しい状況というのは以上ですけれども、これまでに平成28年度、生徒数でいうと2200名の方が、以降、29、30、31と4年間で延べ9000名余りの方が受講されているということですので、デートDVに関する防止という形では若年層に対する啓発というのを、十分ではないですけど、できております。これをさらに広がるように、取り組んでいけるように、県の担当部局とも調整してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[保健福祉環境部]

政策⑦についてご質問いただきました。中学校へのリーフレットの配布につきまして、これ以外に何かと、いう話であったかと思ひます。DVにつきましては、若年者への周知を図るためにリーフレットを作成し、あらゆる手を通じて周知を行ってるところでありまして、特にこの「よりそいの樹とくしま」については、まだまだ知られてないこともありますので、積極的に、管内中学校等に周知等を図っているところでございます。

それ以外に、デートDV防止という観点で、こころの居場所づくりメンター養成講座の実施ですとか、デートDV防止講座の開催、パネル展等による啓発活動ということで、昨年度は富岡東高校羽ノ浦校文化祭とか阿南高専文化祭等で、パネル展等多くの青少年向けの防止講座を開催して、啓発活動を行ったところがございます。今後もあらゆる機会を通じて、若年層を中心に周知徹底を図っていきたくと考えております。

[地域創生防災部]

テレワークのお話でございます。サテライトオフィスという部分の支援なんかはですね、この6月補正予算においてもつくっております、新たに（サテライトオフィスを）設置する分についてはその経費の一定程度を補助していくという支援と、既にサテライトオフィスがあるところについては、人員を増やすような場合について、一定程度の支援。基本、2分の1（補助）で、上限額がございますが、そういう制度があります。サテライトオフィスのテレワーク拡大という部分では6月補正でも確認取れてるところなんですけど、先ほどもありました、個人の方で、当然のように毎回来て、テレワークしてくような方については、今、手元に資料ございませんで、ご説明することができないんですけど、労働雇用戦略課のほうにも確認して、PRであるとか、新たな施策を整理しているものがあれば、また情報を共有させていただきたいと思ひます。

[D委員]

ありがとうございました。やはり、同じようなことを阿南市と県でやってるところもあると思ひますので、特に女性支援については、流れをもって、情報の共有でありますとか、被害者支援についてもですが、より強みのあるというところ、つながりが強くなるような施策を、私たちが努力してやっていきますので、そのときにはどうぞご協力、ご指導、お願ひいたします。以上でございます。

[E委員]

私のところはいつも言うんですけれども「きゅうりタウン構想」でございます。きゅうりタウン構想を掲げさせていただき、6年目に入りました。10年構想で、27年にきゅうりタウンを発足したわけでございますけれども、そのときには耕作面積5.6ha。それを10年後には10haにしようやないかという取り組みをやっておりますけれども、今、5.3haです。減っております。減ったというの、高齢でやめる人がございます。今、7経体、1町2反ぐらいのハウスを新たに新規就業者、都会から来たもんがやってくれておりますけれども、それをやらなければまだ減っております。これからもまた高齢で、80歳以上の方がまだおります。その人もリタイア間近です。そういうことで、なかなか、これ、10年構想で倍にしようやないかという目標はなかなか達成は厳しい状況でございますけれども、どないかしてもう少しというふうに頑張っておるような次第でございます。

そして、また、移住と言いますけれども、なかなか移住者も来ていただけないのが、今の現状でございます。都会から来るもんは手ぶら・手探りで来ます。そして、また就農するとなつては、ハウスを、今、15aぐらいのハウスを建てますと、中の設備を入れ、大体4000万円あまりかかります。それでまた県の多大な支援を頂いてやっておるんですけれども、なかなか、うちのJAは貧乏団体なので、金がありません。なかなか、そういうふうにプラスアルファを出してあげられるような状況ではございません。農家もキュウリだけではない。全ての農家は平等に扱わんといかん状況でございますので、なかなか。本当に、施設園芸、施設園芸と言いますけれども、金がかかります。

そして、また、リタイアした国のハウスを買うということも、もう長いこと40年も50年も使っておるようなハウスでは、本当に使えません。新たなハウスを建てなければとなつたら、またお金が数千万かかります。都会の方はなかなか、そういうふうな資金も持ってきてくれるような方はおりません。それでまた、この9月から牟岐によく若い夫婦連れがきゅうりタウンに入校したいということで、歓迎しております。また京都から、男性が1名、今まだ1人で勉強しておりますけれども。そういうことで、なかなか都会からは来ていただいても、資金面で大変苦労しております。そういうことで、またどうにかして地元の若者が定着できるような、このコロナを契機に、マスクでこれだけ騒動があつたんで、食べ物がこういうふうな危機的な状況になりましたら、今、日本はお金がいくらでもあるので、外国からものが入ってきますけれども、これ、世界で異常気象がありましたら、(各国は)自国優先にして。大事な小麦が入らなければ、ほんとに日本は今、生産(食糧自給率)が40%切っているような状況でございます。コロナを契機に、日本人ももう少し一次産業、農業に。食べるものがなければ人間は生きていけませんので、もう少し転換をしていただきまして、一次産業にももう少し支援をしていただければ、なかなか大変と思っております。

今、部長が言っておりましたように、海部郡でも、牟岐でもち麦を15名の方が作っております。それも大量には取れませんけれども好評で。かなり今は引き上げがあるそうでございます。そして、実生のユズも外国へ輸出するというふうなプランも立っております。このコロナで海部の花が本当に大打撃を受けております。由岐のキク、そして海陽町のバラ。海陽町にはキクもありますけれども、海部の花が本当に大変な状況になっています。おかげでキュウリは値段が今年もそこそこでいきました。お米も、家に閉じこもって食べる量が多いというようなことから、量販店でも、うちの方でも引き合いが今のところはかなりあります。

それから、この、観光客の交流、体験ツアー、観光客の受け入れということでございますけれども、今年は本当に激減しております。受け入れができません。コロナで。早く、このコロナが収束しなければ、こういう体験ツアーに来ていただける人が、ほんとに、ございません。去年は710名の方々が各方面から来てくれまして、今年はまたかなり期待をしておったんでございますけれども、コロナで本当にゼロでございます。そういう状況でございます。これからコロナがほんとに、早く収束しなけ

れば、どの産業でもやっていけないような状況でございます。早く収束するように祈るばかりでございます。

[農林水産部]

ただ今、E委員から丁寧に県の計画をご紹介いただきまして、成果も一緒にですね、ご説明いただきまして、誠にありがとうございました。

主にきゅうりタウンのご紹介をしていただいたところでございますけれども、今回、私どもで目標として掲げております、施設キュウリ栽培における新規就農者。20名を目標としておったわけですが、結果的には17名ということで、目標未達ということになってございます。今、E委員のご説明にもありましたように、施設に非常に多大なお金がかかるということで、なかなか都会から1人で来られたような方々が整備するというのも非常に難しい、というところがございます。これまではJAのほうで整備いただきまして、それをリースという形で新規の方にお貸しして、取り組んでいただいているというところがございます。

まだまだ、そういったリース方式というの、引き続き検討いただきたいということももちろんでございますが、今、E委員からご紹介ありましたように、地元の方で、意欲のある方に、キュウリ栽培に取り組んでいただきたいと私どもも思っております。先ほど、多大なコストがかかるということが1つ課題になっておるというところがございますが、このコストをできるだけ少なくするような方法なんかも考えたいということで、例えば養液栽培を今、中心に。一般的にいうと水耕栽培というシステムで作っていただいているんですけども、これについては非常に中の装置が高額になるということで、土で作ると養液栽培の中間ぐらいのシステムがあるんです。養液土耕という栽培システムで、非常に低コストだということもございますので、そういったことも含め、いろいろ栽培技術を検討して、サラリーマンをリタイアされたような方、まだまだお若いかと思っておりますので、そういった方が、少し自己資金は必要かも分かりませんが、県なりですね、国の支援事業使っていただきまして、整備することで、引き続きキュウリを作っていただけないかっていうことも検討してまいりたいと考えております。

収穫量自体は、計画どおり、10a当たり30tを目指しております。これは、キロ当たりの売り上げ単価と収穫量を掛け合わせると、それなりの、単位面積当たりの収入が得られるということで、まずは、30t程度収穫ができれば、10aでもそこそこ専門的にやっていけるだけの収入があるということで、これに向けて、今、研究を続けているところでございます。収穫量については、計画どおり10a当たり25t取れておりますので、こういった技術も確立をしながら、地域の皆さま方の栽培レベルの向上につなげていきたいと考えてございます。

[部会長]

一通り回ってきましたが、言い残したことは。よろしいでしょうか。

いろいろご意見を頂いた中で、評価に関わるようなご意見もありました。この評価案として、われわれの役割は、プランごとの評価のところ「順調」、「要注視」、「要改善」とあたりするところをどうしましょうと。主要施策、主要事業の「A」、「B」、「C」の評価についてもご意見があったわけですが、その辺りの話をしなければいけない。

ご意見があったところの確認を。80ページ、81ページの辺りでございます。80ページの施策の②であったり、あるいは、81ページの施策の③、82ページ、施策の⑧というところですね。この辺りは、もともと、評価としては「A」という案ですけど、どうでしょう。そんなにできてないでしょう、と

いうご意見だったかと思います。

[A委員]

(1つの施策の)中でね、(その施策)全部(を評価する)っていうの、これ、ものすごく、(評価を)付けにくいなと思って。

[部会長]

おっしゃってることはよく分かります。そうだとすると、これ、全て、80(ページ)から82(ページ)のこの施策はプランでいうと21ということになります。プラン21にしても「順調」となってるんですけども、このプラン21の評価ですね、ここを検討してもいいのかなというふうに思いまして。個別にこれがこれっていうふうじゃくて、この、それぞれの主要施策の合計の評価(としてプラン評価)を。

[A委員]

それがありがたいです。(各施策・事業が)「A」とか「B」とかじゃなくて、全体の中の一つができてないんじゃないですか、ということだったので。

[部会長]

ですよ。そうしますと、プラン21が「順調」とは言えないんじゃないかと。そのひとつ下とすると「要注視」ということになりまして、もう一つ引き下げると「要改善」となるわけですけども、(プラン)21として評価はいかがでしょうか。ここまでの議論としては、1つ下げてもいいのかな、「要注視」としてもいいのかなというふうにできそうなんですけれど。

[事務局]

すいません。委員の方のおっしゃることは分かるのですが。すいません、取組みが明確でない、ちゃんと具体的には見えてないっていう部分のご指摘はしっかり頂きます。

一方で、主要業績指標として計上させていただいてるところ、県外からの移住者数であるとか、サテライトオフィスの誘致数であるとか、県南へ学生さんいっぱい来ていただいて、関係人口しっかり持つという部分では、この(プラン)全体を表すところの、主要業績としては一定程度、目標数値を達成できている部分もございます。

[部会長]

プランの評価、指標と施策・事業の評価、項目ごとということなんですけど、個別の「A」「B」などをまず引き下げてっていう手順で、それを下げた上で(プラン全体の評価をする)っていうお話ですよ。

[事務局]

はい。そのところを議論いただくことはごもっともなお話があって、その施策に対して具体的に評価ができない、もう一歩足りないというふうな形で「B」にしていただくっていうのは承るのかなと思いつつながら。

[部会長]

そうすると、おっしゃってる、評価全体の整合性もありますんで、そういうことも結果という、そうすると、施策②と③と⑧の3つを「B」にするのかなという感じで。

[A委員]

②と⑧はいいです。特に③をどうにかしてほしいという思いがあるので。

[部会長]

③ですね。③を「A」から「B」に。

[A委員]

これで結構です。自分がやったこともあるんで、これ、ちょっと自分としては（「A」とは）言えないと思って。

[木具局長]

会長、よろしいですか。発言をお願いいたします。

特にAさんご本人が、実際にコーディネーターとしていろいろ携わっていただいておりますので、内情も非常によくご存じで。ですから、なおかつ、ご自身の評価を含めて、非常に厳しい評価をしていただいているという感じであります。強いて言えば、県のほうがAさんに頼ってしまって、県のほうの努力ができてないって反省点は十分あるんですけども。

全体的に見るとですね、先ほど事務局からもお話したように、全体はこの後でお話しいただくと思うんですけども、やはり、事業の中で、「なりわいつなぐコーディネーター」を見れば、できていない、成果が見えてないという部分は一つあるかと思います。けれども、全体の事業・施策を見ると、我々、自分でいうのもあれですけども、全体的にはできてると。やはり、中には、個別的にはそういったものも当然、含まれてくるんですけども、全体評価としては、我々としはできてるんじゃないかなと思っております。特に79ページの主要施策をご覧いただきたいんですけども、その中でも一番ポイントとなるであろうというのが、79ページに主要業績指標として4項目挙げさせていただいております。特に移住者数につきましては、目標をはるかに上回るような数字。それにサテライトオフィスは目標にほぼ達するような。それに学生のフィールドワークも倍近い数字ということで。

今後の展開としましては、Aさんから、サテライトからテレワークに移るべきじゃないかっていうふうなご提案も頂いております。これは今後、コロナ禍の中において、いろいろ検討していくべき項目だと思うんですけども、私の考えとしては、もう一度お話ししますと、Aさん自身をご自分でやられてることを非常に厳しく評価されているかな、という感覚を受けておりますので、この辺のところをご議論いただければと思います。

[部会長]

他の委員さん方、いかがでしょうか。

[A委員]

2年度えらいことになると思うんですよ、移住。数でいうと

[部会長]

どうでしょうか。他、委員さん方。

[B委員]

Aさんがそういう危惧なさっているのも、危機感があるんだろうと思いますね。これから、今おっしゃったように、コロナが今年で全部終わるという保証はないです。テレビのある情報でも、2年、3年ってということがありますのでね。そういうふうなことを踏まえながら、やはり、もうちょっと中身を、これからどういうふうにしていくかということ、危機感持ってやらないと、これでいいわっていうものではないかなって思いますね。なので、このままで。

[部会長]

このままというと、「B」ということで。

そうすると、資料1の11ページのプラン21のところのまとめの表になるんですけど、ここでいう主要事業・施策の数、8とあって、その下にA評価が7とあるのを6に変更。B評価が1というのが2になると。ということで、その結果として、このプランの評価はいかがいたしましょうか。これはそのままでもいい。分かりました。じゃあ、このプランの評価は「順調」のままで。この施策③のところだけ、「B」に下げる。

ほか、委員さん、どうでしょう。これでよろしいですか。

はい、分かりました。では、そのように、部会としてはそこだけ評価を変更させてもらおうと思います。

その他は、特に評価に関わるご意見はなかったと思うんですが、よろしいですか。

あともう1つ、委員の皆さんにお話ししたいことがあります。資料1の8ページをご覧ください。

プラン14ですけれども、これはまだ結果が出ておらず、8月にならないと出ないから「評価困難」ということで、ここをどんなふうに扱いましょうかということなんですけれども。今日は間に合わないの、これを評価するっていうのは難しいんですけれども、後日実績が判明するかと思います。そのときに、皆さんのご意見を踏まえながら、私の判断で評価させていただいて。もちろん、後で委員の皆さんにはご報告をするんですけれども、この場ではいったん私にいただく形でよろしいでしょうか。

これは、B委員さん覚えていらっしゃると思いますけど、これまでの状況でいえば、なかなか厳しい。数字は多分達成できないだろうと。例年、ずっと何年も達成できてませんで、急にできてるというのはなかなか考えにくい。そうすると、今までの例でいえば、恐らく「要改善」という評価になるんじゃないか。そのまま今までの傾向でいえば、多分そうではないかなと。劇的に、本当に改善していれば別なんですけど、今までの傾向だとそうなるかなっていう、僕の見込みというか、感触だけはお伝えしとこうかなと思うんですけれども。

[農林水産部]

委員長、ちょっとよろしいでしょうか。

農林水産部でございます。ただ今の数字のところなんですけれども、8月に確定をするということでございますが、今、橋本委員さんなり、委員長も認識を持っていらっしゃるのとおり、なかなか計画が難しいなというのが状況でございます。以上でございます。

[部会長]

多分、そうなるだろうと。良くなってほしいんですけども、例年のとおりだと、かな、というところですよ。14につきましてはそういう形で一応、私に一任いただくという形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議論をまとめたいと思います。委員の皆さまから、いろいろ意見やご質問いただきましたが、本日、事務局から提出がありました評価案につきまして、1カ所、変更がございました。資料2の81ページの施策③。評価、ここ、「A」とありますものを「B」と、この1カ所だけ変更する。その他は、評価案のとおりで当部会の評価とする。さらにプラン14については現時点で評価が出ていないんですけども、数値判明次第、私のほうで評価をして、そして皆さまにもお伝えしますが、一応、ご一任いただくと。そのような形でよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

では、この辺りで意見交換を終わりたいと思います。南部総合県民局においては、委員の皆さんからいただいたご意見やご提言を徳島県南部圏域振興計画をはじめ、南部総合県民局の施策・事業にできる限り反映していただくよう、お願いします。

本日は委員の皆さまには、幅広いご意見やご提言を頂き、ありがとうございました。なお、最後に当議会の開示録に関しまして、お諮りしたいことがございますので事務局から説明をお願いいたします。

[事務局]

では、事務局から1点、ご連絡がございます。本日の計画推進評価部会の会議録でございますが、石田部会長と協議の上、ホームページ上などで公表させていただきたいと考えております。

[石田部会長]

以上、事務局から説明がありましたが、本日の会議録の公表内容については、部会長である私にご一任いただくとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは異議もないようですので、部会長の判断により公表させていただきます。

それでは事務局へ進行をお返しいたします。

[司会]

ありがとうございました。以上をもちまして、徳島県南部地域政策総合会議計画推進協議会を閉会させていただきます。

(閉会)